

社会福祉事業

社会福祉事業（第2種）

障害福祉サービス事業 「エルピスあけぼの」の経営

生活介護事業

[施設運営の現状]

1 施設の基本的な経営方針を定め、その目的実現のために努力している。
 障害福祉サービス「エルピスあけぼの」生活介護事業は、心身に障害を負う人たちが地域の中で人として尊重され、安心して平和な生活が出来るよう努める。すべて、この目的のため、計画、実践に努めた。

- (1) 利用者の社会自立と生活の質の向上を目指し、適切な指導、援助を行う。
- (2) 地域社会と連携し、明るく豊かな生活環境を整えるよう努める。
- (3) 公正で健全な施設経営を目指す。
- (4) 地域社会と連帯して、地域で、その人らしく生活することを援助する。

2 利用者と職員の現況（令和3年3月31日現在）

- (1) 定員 32名
- (2) 利用者数 41名
- (3) 地域別利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	渋川市	東京都	合計
人数	34名	2名	3名	1名	1名	41名

通所状況

地域別	安中	松井田	市外	合計
送迎バス	32	3	5	40
自主通所	1			1
合計	33	3	5	41

(4) 年齢別

才	～18	19～	21～	30～	40～	50～	60～	66～	合計	平均
性別		20	29	39	49	59	65		人	才
男	2	1	12	6	5	2		1	29	34.2
女		1	1	2	3	4		1	12	44.9
合計	2	2	13	8	8	6		2	41	39.5

(5) 障害の状況

障害 性別	知的 障害	身体 障害	てん かん	心 機 能 障 害	ダ ウ ン 症	肥 満	緘 黙	言 語	自 閉	行 動 障 害	精 神 障 害	重 複 総 数	実 人 員
男	28	4	3	2	3	15		3	15	14		25	29
女	11	5	2	1	0	8			2	2	3	11	12
計	39	9	5	3	3	23		3	17	16	3	36	41

障害支援区分

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	平均障害支援区分
男		10	9	10	5.1
女	1	2	8	1	4.7
合計	1	12	17	11	4.9

3 職員配置と管理計画（平成31年3月31日）

(1) 職員の配置状況

職種	施設 長	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	支援員		看 護 士	事 務 員	計		栄 養 士	調理員		嘱 託 医	送 迎 運 転
			人 員	常 勤 換 算			支 援 員 人 員 合 計	支 援 常 勤 換 算		人 員	常 勤 換 算		
常 勤	常 勤	1	1	6	6		2	14	11	0			
	非 常 勤			8	5	1 (0.1)				0	2	1	1

(2) 職員の組織・役割分担、緊急連絡網、及び職員の研修状況を整え、施設機能の充実と職員の資質の向上を図る。

(3) 職員の福利厚生に留意し、明るい職場作りを目指す。

職員が、その職務を十分に達成するために、心身共に健康な状態を維持する。

- ① 定期検診 快適な職場環境の維持に努めること
- ② 職員の休暇、休憩、レクリエーションなど心身の健康に留意すること
- ③ 施設内外の清掃、換気、採光、保温、防湿など衛生管理に注意すること

4 地域福祉活動

- (1) 「社会福祉法人 光の里」の後援団体「安中あけぼの会」の地域福祉活動に参加する。
- (2) ボランティアを受け入れる。年間ボランティア実績 なし
障害者福祉への理解と協力を求め、計画的にボランティアを受け入れる。
→感染予防のため受け入れが難しかった
- (1) 機関誌を発行し、地域の理解と協力を求める。
「安中あけぼの会」の広報誌「あけぼの会報」の発行に編集委員として参加する。

5 施設の管理と整備改善

常に整備、改善すべき点に留意する。

6 災害事故防止対策

- (1) 利用者や諸起因の安全確保するために、施設環境の点検整備と安全指導、避難訓練を実施する。
- (2) 防火防災組織、消火自衛組織を整備し、常に点検を行う。
- (3) 近隣の地域住民による「防災協力隊」を組織していただき、緊急時の応援、協力体制を確保し、避難訓練を行う（9月、3月）。

[生活支援]

作業室の器具、備品、材料などを整理整頓し安全に心がけ、随時点検する。

- (1) 交通安全について指導し、交通事故防止に努める。
- (2) 事故報告・ヒヤリハットの報告書を作成し、職員会議で申し合わせをして防止に努める

2 保健衛生への支援

- (1) 利用者の健康について絶えず注意を払い、家庭と連絡を取り合う。
- (2) 定期的な健康診断を受ける（年1回）。

3 食事への支援

- (1) 食前の手洗いの励行
- (2) 偏食をなくすよう努める。肥満対策など
- (3) 自分の使った食器の片づけ
- (4) 食事介助が必要な方への支援

4 生活習慣への支援

- (1) 歯磨きの指導、支援
- (2) ハンカチ、衣服、持ち物など家庭との連絡。
- (3) 清掃、整理、整頓の励行。
- (4) 入浴の支援
- (5) 手洗い、うがいの徹底

5 余暇への支援

- (1) お誕生日会食会

(2) 歌、音楽の時間 創作活動等 適宜

(1) (2) 共にソーシャルディスタンスを保ち、密になることを避けながら事業所内での活動でした。

(3) 各作業室で話し合い時間 人の前で自分のことを話す、人の話を聞くことが出来るようにする。

(4) 全員参加のレクリエーション(年4から5回)

・・・室内でのレクが多く、外に出る場合も小グループでの活動に取り組んだ。

6 祝祭日を開所。

月1回程度祝祭日を開所した。

本年度の重点課題への取り組み

(1) 支援の質の向上のためのチームアプローチ・研修

(2) 高齢化・重度化に対する支援

(3) 人材育成について

(1) については組織的に役割を明確にし、それぞれが会議を持ち情報共有や具体的な課題の設定、日常支援活動のプログラムの再構築等明確にしました。しかし継続して実践していくことは難しく、職員不足や会議の開催が延期、コロナ対応の優先等もあり、入り口の部分でしか年間を通じて取り組むことができませんでした。「自ら考え、決断する力」は失敗を含め、体験していくことで身につくものだと思います。失敗してもフォローし合える組織づくりに努めたいと思っています。

(2) については、

担当支援員を中心に、事業所内研修を全部で3回行いました。

第1回目は車いすの扱い方

第2回は運動について

第3回目食事の介助について

(3) について

コロナ流行のため対面での研修等が開催されることが少なく、援助技術や制度・虐待等の重要な研修は事業計画通りにできませんでした。年度後半になり少しずつZ o o mを使った研修が受けられるようになり、主流となりつつあります。しばらくはそのような形での研修がほとんどになると思われます。内部でも事業所間での対面研修は難しく、やはり何かしなくてはと思い、Z o o mによる各事業所での困難ケースの検討会(資料を作らず、ラフに支援者同士が発言できるようなスタイルを目指して)を2回ほど行っています。

組織力を高めていくためには、地道なスモールステップの積み重ねなので、引き続き実践していきます。

障害福祉サービス事業「フィロスあけぼの」の経営

就労継続支援B型業

[施設運営の現状]

- 1 施設の基本的な経営方針を定め、その目的実現のために努力している。
 障害福祉サービス事業所「フィロスあけぼの」は、心身に障害を負う人たちが地域の中で人として尊重され、安心して平和な生活が出来るよう努める。すべて、この目的のため、計画、実践に努めた。

- (1)利用者の社会自立と生活の質の向上を目指し、適切な指導、援助を行う。
- (2)地域社会と連携し、明るく豊かな生活環境を整えるよう努める。
- (3)公正で健全な施設経営を目指す。
- (4)地域社会と連帯して、地域で、その人らしく生活することを援助する。

- 2 「フィロスあけぼの」利用者の現況（令和3年3月31日現在）

- (1) 定員 28名
- (2) 利用者数 34名
- (3) 地域別利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	下仁田町	合計
人数	29	1	3	1	34

通所状況

地域別	安中市内	市外	合計
送迎車	26	0	26
自主通所	8	0	8
合計	34	0	34

(4) 年齢別

才 性別	～18	19～ 20	21～ 30	31～ 40	41～ 50	51～ 64	65～	合計 人	平均 才
男	1	2	9	5	3	1	1	22	32.0
女	1	1	3	0	4	3	0	12	37.3
合計	2	3	12	5	7	4	1	34	33.9

(5)障害の状況

障 害	知的 障害 のみ	身体 障害 のみ	てん かん と知 的	ダウ ン症 と知 的	自閉 と知 的	緘 黙	言語	自閉	行 動 傷 害	精神 障害 の み	精神 と身 体	実 人員
男	10		4	4	3					0	1	22
女	8		2	1	0					1	0	12
計	21		6	5	3					1	1	34

3 職員配置と管理計画（令和3年3月31日現在）

職員の配置状況

職 種	施設 サービス 管理責任者	支 援 員		事 務 員	栄 養 士	調 理 員		計		嘱 託 医	送 迎 運 転
		人 員	常 勤 換 算			人 員	常 勤 換 算	人 員	常 勤 換 算		
常 勤	常 勤	1 (兼務)	6	6	1 (兼務)			8	10.1		
	非常勤		3	1.5			1	0.6	4	1	1

(1)職員の組織・役割分担、緊急連絡網、及び職員の研修状況を整え、施設機能の充実と職員の資質の向上を図る。

(2)職員の福利厚生に留意し、明るい職場作りを目指す。

職員が、その職務を十分に達成するために、心身共に健康な状態を維持する。

- ④ 定期検診 快適な職場環境の維持に努めること
- ⑤ 職員の休暇、休憩、レクリエーションなど心身の健康に留意すること
- ⑥ 施設内外の清掃、換気、採光、保温、防湿など衛生管理に注意すること

[作 業 支 援]

作業種目

作 業 種 目	受 注 先 と 作 業 内 容
自主 製 品	食品加工 マドレーヌ、カントリーケーキ、コロコロボール、 フレンチクッキー、スノーボール等
受 注 契 約 作 業	ホチキス針の箱詰作業 事務用針の箱詰 業務用各種針の箱詰 検査と梱包 〔MAX(株) 藤岡工場〕
	社報の個人向け 発送作業 社報を包装・発送（毎月） 〔信越化学工業(株)群馬事業所〕
	公官需 公園清掃・花壇管理 すみれが丘公園及び八本木公園のトイレ清掃作 業・設置ゴミ箱の回収（週2回）・米山公園の花壇 整備（年2回の植栽）〔安中市役所都市整備課〕
	パッキンはめ作業 自動車部品のパッキンはめ作業 〔(株)大手プラスチック〕
オクターヴ清掃業務	毎日午前中、オクターヴの居室・トイレ・リビング 浴室等の清掃作業

第一ドライでリネン業務 施設外支援	月・火・水・金 9:30~16:30 利用者3名が(株)第一ドライにて作業をおこなう ※コロナの影響により 2020年3月から中断
安中保健福祉事務所の 除草作業	年間29回(月に2~3回) 1.5時間 利用者8名・職員2名で作業をおこなう
こんにゃく殻かき作業	10月~12月までの2か月間 13:00~15:00 週3回 職員2名・利用者8名程度 契約農家1件・共同受注窓口を通し契約

(1) 食品加工

コロナの影響により販売会の中止が相次ぎ、売上低下と共に一時は作業も中断せざるを得ない状況となった。その後、法人内の各事業所や市役所等にチラシを配布することで前年比72%まで売上が回復した。またインターネット販売も開始した。

(2) ホッチキス針の箱詰め作業・梱包資材の整備作業・内職作業

(3) 社報の包装と発送作業

(4) 米山公園花壇整備作業

(5) すみれが丘公園及び八本木公園清掃作業

(6) オクターヴ清掃

(7) 第一ドライでの施設外支援

2020年3月より新型コロナウイルスの影響により中断している。取り組んでいた3名は再開を希望しているが、現時点では目途はたっていない。

(8) 安中保健福祉事務所の除草清掃作業

(9) コンニャクの殻かき作業(農福連携)

昨年度同様、10月~12月 週3回 13:00~15:00 職員2名 利用者8名程度で作業を行った。工賃はこれまでの出来高制(時給換算500円程度)から完全時給制に変更して頂き、時給600円と昨年より100円も上げて頂けた。コロナの影響を受けず取り組むことができた。

ま と め

令和2年度フィロスあけぼの平均工賃は **13,532円**となり、昨年度より **2,940円下がりま**
した。これは平成25年のフィロス開設以来、最低金額となります。工賃支払総額は **4,749,800**
円となっております。コロナによる影響は大変大きいものでした。

令和2年度 就労継続支援B型事業 事業計画重点課題についての報告

課題1 就労支援の継承とネットワークの拡大

今年度は1名(18歳女性)、市内の一般企業に就職することができました。仕事内容は精密機器部品の検品作業です。学生の時から何度も実習を重ねていたため順調に進んでおりましたが、コロナによる影響で急遽勤務開始日は数か月間遅れとなり、その後も工場の計画休暇に伴い勤務日や休暇が不規則になりました。本人が安心して就労定着できるように企業、グループホームと

連携を図り、工場の計画休暇に合わせたフィロスの利用や障害者就業・生活支援センターとの定着支援を行い、現在はフィロスを退所して毎日仕事を頑張っています。また「自分のステップアップのため。」とフィロスからA型事業所利用へと移った方（29歳男性）もその後就職して順調だというお話を担当の相談支援員の方から伺いました。コロナ禍でも課題を意識した支援が一定程度行えたかと思います。

課題2 『農福連携』の推進

今年度は恒例の蒟蒻畑の殻かき作業に加え、椎茸の菌床ブロック処理作業に初挑戦しました。蒟蒻畑の作業ではこれまでの出来高制の工賃評価から完全時給制に変更して頂き、時給600円（昨年度より100円相当上昇）となりました。椎茸の作業は群馬県の最低賃金となる837円で契約させて頂くことができました。一日だけの作業とはいえフィロス初の最低賃金契約は今後につながる大きな成果だったと思います。農作業はコロナによる影響を受けず、外に出て身体を動かせる機会にも繋がるため、工賃面・安定性・心身のリフレッシュと多くの面で利用者にとって良い作業となりました。参加者する方も全体の7割と順調に増えております。

課題3 焼き菓子の新規顧客獲得のためのアプローチ

今年度はフィロス・きぼうの合同ブランドを立ち上げ販売会の展示を一新し客層を広げていく予定でしたが、コロナによる影響で催し物が全て中止となり、披露する機会がありませんでした。また販売機会を失うことは日常の菓子製造作業も失うことに繋がり、一時は昨年比10%の売上、作業は停止状態となりました。その後、市役所や法人内の各事業所、関係者等の協力を得ることができ、前年比70%まで回復することができたことは大変ありがたいことでした。今後もコロナの影響が続くと考え、利用者の工賃確保及び新規顧客獲得を対面の販売会ではなくインターネット戦略へと切り替え、11月より障害者の作品を応援するネット通販サイトPIPPO（ピッポ）にて焼き菓子販売を開始、まだ数件ではありますが県外からの注文も受けられるようになりました。現在、安中市とふるさと納税返礼品としての登録準備も進めているところです。

課題4 運動機会・体重管理に対する支援の充実

今年度は毎日のラジオ体操を1日2回に増やす、昇降台やフィットネスバイクの活用、ダンスのレクリエーションを導入、運動時間を朝、昼休み、作業中と幅を広げる等、一人ひとりに合わせた内容やタイミングで運動機会を増やすことが出来ました。それにより利用者自身の意欲も高まり、運動負荷を上げたい、自分も参加したい等の声も聴かれるようになってきました。今年度の健康診断では毎年10名以上いる体重増加者が1名のみだったことは驚きでした。フィロスでの取り組みの影響がどこまであったかは定かではありませんが、運動支援は充実し

生活介護事業

[施設運営の現状]

- 1 施設の基本的な経営方針を定め、その目的実現のために努力している。
 障害福祉サービス事業所「フィロスあけぼの生活介護事業所ワークショップきぼう」
 (以下ワークショップきぼう)は、心身に障害を負う人たちが地域の中で人として尊重され、安心して平和な生活が出来るよう努める。すべて、この目的のため、計画、実践に努めた。
 - (1)利用者の社会自立と生活の質の向上を目指し、適切な指導、援助を行う。
 - (2)地域社会と連携し、明るく豊かな生活環境を整えるよう努める。
 - (3)公正で健全な施設経営を目指す。
 - (4)地域社会と連帯して、地域で、その人らしく生活することを援助する。
- 2 「ワークショップきぼう」利用者と職員の現況 (令和3年3月31日現在)
 - (1) 定員 12名
 - (2) 利用者数 15名
 - (3) 地域別利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	前橋市	合計
人数	15				15

通所状況

地域別	安中	松井田	市外	合計
送迎車	11			11
自主通所	3	1		4
合計	14	1		15

(4) 年齢別

才	～18	19～	21～	31～	41～	51～	65～	合計	平均
性別		20	30	40	50	64		人	才
男			3	3				6	30.3
女			3	3	1	2		9	38.6
合計			6	6	1	2		15	35.3

(6) 障害の状況

障 害	知的障害のみ	身体障害のみ	てんかんと知的	心機能障害・身体	ダウン症と知的	緘黙	言語障害	自閉と知的	精神と知的	精神と身体	知的と身体	実人数
男	2	1	1					1		1		6
女	4	1		1	2				1			9
計	6	2	1	1	2			1	1	1		15

3 職員配置と管理計画（令和3年3月31日）

職員の配置状況

職 種	施設 サービス 管理責任者	支 援 員		事 務 員	看 護 士	調 理 員		計		嘱 託 医	送 迎 運 転
		人 員	常 勤 換 算			人 員	常 勤 換 算	人 員	常 勤 換 算		
常 勤	常 勤	1 (兼務)	2	2	1 (兼務)			4	5.7		
	非常勤		3	1.6		1 (兼務)		4		1	1

(1)職員の組織・役割分担、緊急連絡網、及び職員の研修状況を整え、施設機能の充実と職員の資質の向上を図る。

(2)職員の福利厚生に留意し、明るい職場作りを目指す。

職員が、その職務を十分に達成するために、心身共に健康な状態を維持する。

- ⑦ 定期検診 快適な職場環境の維持に努めること
- ⑧ 職員の休暇、休憩、レクリエーションなど心身の健康に留意すること
- ⑨ 施設内外の清掃、換気、採光、保温、防湿など衛生管理に注意すること

[作 業 支 援]

作業種目

作 業 種 目		受 注 先 と 作 業 内 容
自主 製品	食品加工	アイスボックスクッキー パウンドケーキ
	ホッチキス針の 箱詰作業	事務用針の箱詰 業務用各種針の箱詰 検査と梱包 〔MAX(株) 藤岡工場〕
受注 契約 作業	公官需よりの作業	安中市地域福祉支援センター前の花壇整備（年2回 の植栽） 農村公園トイレ清掃作業 〔週1回、安中市農林課〕
	パッキンはめ作業	自動車部品のパッキンはめ作業 〔(株) 大手プラスチック〕
	薬袋の作成	診療所の薬袋の印刷・作成 〔あやこまごころ診療所〕
	農福連携	コンニャク畑での殻かき作業 〔フィロスと連動〕

ま と め

令和2年度 生活介護事業ワークショップきぼう 事業計画重点課題についての報告

課題1 自治会の継続

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により外出レクリエーションの実施は困難であると判断したため、自治会活動を行いませんでした。非常に残念ではありましたが、まずは利用者と職員の安全のためにコロナ対策が最優先であると考え、作業や食事場所の再編成、パーティション活用、利用者にはコロナの危険性と必要な対策を分かってもらうための講義等を行いました。その上で利用者の意見も交えながら室内レクリエーションを9月、12月、1月に開催しました。今後は『自治会=外出レクリエーションを決める活動』という考えを改めることで、コロナ禍でも幅広く活動できる自治会にしていきたいと思っております。

課題2 ライフプランニングシートを活用した人生設計

今年度から取り組み始めた利用者のライフプランニング（生涯生活設計）。一人ひとりが描く未来に耳を傾け、一緒に考える時間はお互いにとって新鮮で良い時間となりました。“親が80歳になったらグループホームに入りたい”“金融機関を使えるようになりたい”“貯金をして子どもの成人式に着物を着せてあげたい”近い将来、少し先の将来、様々な視点で夢を語り、そしてそれに向けて今からできること、頑張る事を決めていきました。自分の夢の実現となれば努力にも楽しみが加わり、表情や姿勢も変わります。その姿を見ると「今も楽しく、将来も楽しみ」のテーマ実現に向けた一歩に繋がった様に思います。1年で全員のプラン作成ができなかったため引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。

課題3 構造化

今年度は新型コロナウイルスの影響により催し物や販売会等が全て中止となりました。きぼうの焼き菓子には注文や販売会が決まってから作るため、食品加工作業の頻度は大きく減り、非常に不規則となったため利用者の作業として確立することが難しく、結果として構造化に着手することはできませんでした。来年度はこの状況を基準として捉え、不規則な日程の中でも一人ひとりが主体的に取り組める様に構造化や役割分担を考えていきます。

共同生活援助事業「ゆうゆうホーム」の経営

〔施設運営の現状〕

1 施設の基本的な経営方針を定め、その目的実現のために努力している
共同生活援助ゆうゆうホームは、心身に障害を負う人たちが地域の中で人として尊重され、家庭から離れて、安心して暮らせるようその生活をささえるよう努めた。

- (1) 「ゆうゆうホーム」は、障がい者が地域社会の中で、人として尊重され、安心して平和に暮らすことが出来るように努める。
- (2) ホームの入居者の生活の質が向上するように適切な支援を行い、また、より自立的な生活への支援に努める。
- (3) 地域社会の人たちに理解を求め、地域の人たちと連帯して、入居者がその人らしく生活することを援助する。

2 利用者と職員の現況（令和3年3月31日現在）

- (1) 定員 17名（ゆうゆうホーム6名・ゆうゆうホーム第二6名・カノンの家5名）
- (2) 利用者 16名（ゆうゆうホーム5名・ゆうゆうホーム第二6名・カノンの家5名）
- (3) 地域別利用者状況
安中市 15名、 富岡市 1名

(4) 年齢別 (前年比)

才	30～	40～	50～	60～	合計	平均
性別	39	49	59	69	人	才
男	3	2 (+1)	0 (-2)	1	6 (-1)	42.1 (-3.6)
女	2	3 (+1)	3 (-1)	2 (+1)	10 (+1)	51 (+0.6)
合計	5	5 (+2)	3 (-3)	3 (+1)	16	46.5 (-1.8)

(5) 障害の状況

障害	知的障害	身体障害	てんかん	心機能障害	ダウン症	場面緘黙	自閉	精神障害	実人員
男	6	0	1	2	2	0	3	0	6
女	9	3	1	1	1	2	0	3	10
計	15	3	2	3	3	2	3	3	16

障害区分

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	平均障害程度区分
男	1	2	2	1	4.5
女	1	2	6	1	4.7
合計	2	4	8	2	4.6 (+0.1)

3 職員配置と支援内容

職員の配置状況

職種	管理者	サービス管理責任者	事務員	世話人	支援員	夜勤専門職員
常勤	1*	1*	1	1*		
非常勤				3	12	7

常勤換算 世話人 3.2人以上 支援員3.7人以上配置

*は兼務

事務員はフィロスあけぼのと兼務

4 災害事故防止対策

- (1) 利用者の安全を確保するために、建物の点検整備を行い、安全指導避難訓練を実施した。
- (2) 防火防災設備を整え、定期的に点検を行った。

5 職員研修

2020年12月16日(水) 14:00~16:30

新型コロナウイルス感染症対策 BCP セミナー

主催 株式会社ジェイアイシー

Zoom を利用しエルピスあけぼのにて

参加者：内堀幸恵

2021年3月18日(木) 16:00~18:00

高齢者施設等における感染症やクラスター発生時の対応

~支援と受援の経験と教訓を共有して地域ぐるみで強くなる~

主催 厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部

6 まとめ

令和2年度はコロナウイルスで始まり一年を通して対応に追われた。一回目の緊急事態宣言下では福祉施設は閉鎖しない方向だったので、ホームはいつもどおりの運営となったが、生活は一変した。密を避けるためリビングで集まってのおしゃべりや、外食や外出が制限された。

食事は個室対応がまだできず、テーブルに仕切りを立てて飛沫が飛ばないように配慮した。もちろんホーム内でもマスク着用。ただ、マスクをすることが出来ない利用者もいたため、ほかの人にできるだけ居室で過ごしてもらった。利用者みんなが協力してくれた。

7月にはイノセントが開所となりゆうゆうホーム全体からは3名の利用者が引っ越しをした。そして、ゆうゆうホーム第二から1名がゆうゆうホームに引っ越した。これによりゆうゆうホームは全員女性の利用者となった。今後、女性専用とするため、今まであった男子用立ち便器を撤去し、洋式便座に変更した。ゆうゆうホーム第二には新しい利用者が3名入居予定であったが、1名が入院中で7月は2名の入居となった。その後入居予定の方の入院が長引き入居不可能ということで、新しい候補が9月より体験利用を行い、10月より正式に入居となった。ゆうゆうホーム第二は半分のメンバーが一度に変わったが幸い皆相性が良かったようで、特に大きなトラブルもなく過ごすことが出来た。

春先から、コロナウィルス感染症関係の手袋やマスクや消毒液などが品薄になり価格も高騰して大変だったが、補助金や、県からの救援物資などがあり随分と助けられ、いざという時の備えはできた。幸い、ホームではひとりも感染者がでず、毎日の手洗い・消毒・マスク着用の成果か風邪をひく人もいなかった。皆健康に過ごすことが出来た。

法人全体で、何度も話し合い、ホームを利用している仲間を守るために何をすべきかを考えた。

ゆうゆうホームは外壁の塗装を行った。また、建物の隙間にコウモリが入らないよう隙間を鉄板でふさいだ。その後、コウモリは入っていないようだ。また、ガス給湯器が老朽化のため交換した。

ゆうゆうホーム第二は入居者の入れ替えがあったため、居室や壁の汚れを塗装してもらった。

カノンの家は渡り廊下のサッシにロールカーテンを取り付けた。寒さ対策になった。カノンの家用にエルピスあけぼので使わなくなったアルト（軽自動車）をいただいた。2021年5月の車検までの予定だったが、状態が良好なため塗装と傷だけ修理をして、車検後も乗ることにした。専用の車があることで、買い物や通院など便利に使えるようになった。

コロナの影響で今までとは全く違う生活様式になったが仲間は柔軟に対応してくれて、それぞれの生活を送ってくれている。ただ、一日も早く前のように外食、集まって楽しくおしゃべりがしたい。

共同生活援助事業・併設短期事業「イノセント」の経営

(一) 基本的な経営理念

- 1 指定共同生活援助事業（日中サービス支援型）「グループホーム イノセント」並びに併設型短期入所事業「グループホーム イノセント併設型短期入所」は心身に障害を負う人たちが、地域社会の中で、人として尊重され、安心して平和に生活出来るよう努める。全て、この目的のために計画し、実践する。
- 2 利用者の社会自立と生活の質の向上を目指し、適切な支援を行うよう努める。
- 3 公正で健全な経営を目指す。
- 4 地域社会の人たちと連帯して地域の中でその人らしく生活することを援助する。

(二) 基本的支援方針

「グループホーム イノセント」並びに「グループホーム イノセント併設型短期入所」は15歳以上の主に知的障害者に対し、共同生活援助サービス並びに短期入所サービスにより個々の能力と特性に応じ、次の様な支援を行う。

- 1 朝食・昼食・夕食の提供
- 2 金銭管理（所持金管理委託契約に基づく所持金管理、小遣い等の管理）
- 3 健康管理（服薬管理、健康チェック、助言、インフルエンザ等予防対策）
- 4 応談と助言（隣保班対応等）
- 5 通院、買い物等
- 6 体調不良時等の日中支援
- 7 夜間支援
- 8 入浴・排泄等の支援
- 9 関連事業所への連絡・調整
（日中活動事業所・居宅介護事業所・相談支援事業所等）
- 10 余暇支援

(三) 「グループホーム イノセント」利用者の現況（令和3年3月31日 現在）

- 1 定員 10名
- 2 地域別利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	前橋市	合計
人数	10人	0人	0人	0人	10人

3 年齢別

オ 性別	18 ～20	21 ～25	26 ～30	31 ～40	41 ～50	51 ～60	61～	合計	平均 年齢
男	0	1	1	2	4	2	0	10	40.8
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	1	2	4	2	0	10	40.8

4 障害支援区分の状況

区分 性別	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	5	3	2	10
女	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	5	3	2	10

(四)「グループホーム イノセント併設型短期入所」利用者の現況（令和3年3月31日現在）

1 定員 3名

2 地域別登録利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	前橋市	合計
人数	1人	0人	0人	0人	1人

3 年齢別

オ 性別	18 ～20	21 ～25	26 ～30	31 ～40	41 ～50	51 ～60	61～	合計	平均 年齢
男	0	0	1	0	0	0	0	1	28
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 障害支援区分の状況

区分 性別	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	1	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

(五) 「グループホーム イノセント」

並びに「グループホーム イノセント併設型短期入所」

職員配置と管理計画（令和3年3月31日現在）

職 務	人 数	常勤換算
管理者（サービス管理責任者・生活支援員を兼務する常勤）	1名	1
世話人（専従する常勤1名・生活支援員と兼務する常勤4名）	5名	2.5
生活支援員（世話人と兼務する常勤4名、管理者と兼務する常勤1名）	5名	3.8
夜間支援従事者（非常勤5名）	5名	
事務員（世話人と兼務する非常勤）	1名	

- ① 職員の組織（責任体制・役割分担・緊急連絡網）を整え、職員の研修や資質向上に努める
- ② 職員の福利厚生に留意し、明るい職場作りに努める
- ③ 職員がその職務を十分に達成するために、心身ともに健康な状態を維持する事に努める
- ④ 定期健診、快適な職場環境の維持に努める
- ⑤ 職員の休暇、休憩、レクリエーションなど心身の健康に留意する事に努める
- ⑥ 施設内外の清掃、換気、採光、保温、防湿など衛生管理に注意する事に努める

（六）地域生活支援拠点について

安中市地域生活支援拠点等を意識し、安中市自立支援協議会や行政、他の関連機関との連携と協力を努めた。令和3年4月1日より「グループホーム イノセント併設型短期入所」が安中市地域生活拠点事業の緊急対応における指定を受ける事となった。

安中市地域生活支援拠点事業（緊急時受入事業）として

- 1 緊急時の受付対応業務
- 2 緊急時の必要な支援又は保護（必要最低限の期間、短期入所サービスを提供）
- 3 緊急時の迅速な対応のため地域の社会資源との連携強化と体制整備を図る

共同生活援助（日中サービス支援型）「グループホーム イノセント」
併設型短期入所「グループホーム イノセント併設型短期入所」

事業計画 重点課題について報告

「グループホーム イノセント」

重点課題 利用者の安定した生活を確立させる

昨年7月に10名の利用者との新しい生活が始まり9か月が過ぎました。ご家庭で何十年と安心して過ごしてきた利用者さんが、突然10名での共同生活が始まったわけですから、本当に大きな環境の変化だった事と思います。たった9ヶ月でよくここまで仲間たちが成長したと、改めて仲間たちの努力に頭が下がります。平日の1週間、10名全員の仲間たちが日中事業所を休まず通い、イノセントでゆっくり過ごす事ができるようになった事は大変素晴らしい成果であると素直に思います。利用者の事を一番に考えて、誠実に支援しているイノセント職員に感謝しております。しかしながら、仲間意識が芽生え始めた10名の利用者同志の環境が、併設型短期入所で初めて受け入れた1名の利用者によって生活バランスが崩れてしまうという繊細な環境であった事も学びました。イノセントの役割は、地域生活支援拠点としての一面があります。生活している10名の仲間たちに加えて、併設型短

期入所で受けていく他の仲間たち、そして緊急時の受入を必要としている仲間たちの事も考えていく必要があります。まずは10名の仲間たちが些細な環境の変化にも動じずに安心して過ごしていけるよう、一つずつ乗り越えていけるような経験を積み、仲間たち自身が少しずつ自信を付けていく事が重要です。やはり、スモールステップという事なのだと思います。ここで焦らず、無垢である繊細な仲間たちが安定して生活を送れるように、来年度も丁寧に時間をかけて支援をしていきたいと思っています。

「グループホーム イノセント併設型短期入所」

重点課題1 日中サービス支援型グループホームの利用者の安定

開設より半年が経過した1月より、1名の利用者を毎週金曜日に受け入れ始めました。土曜日は1

日イノセントで過ごし、サポートひかりの移動支援でご自宅に帰られる流れです。単独型短期入所オクターヴを利用していた方で、イノセントの宿泊にも問題なく、本人も満足され利用を継続されています。併設型短期入所の始まりにより、グループホーム10名の利用者也環境の変化に戸惑い、リズムを崩した利用者もいました。些細な環境変化がここまで影響するものだと改めて感じ、受け入れる利用者側の協力と理解も必要だと感じています。試行錯誤的な受け入れとコロナ禍の状況も踏まえ、焦らずじっくりと進んでいこうと思っています。

重点課題2 単独型短期入所オクターヴとの連携

試行錯誤的に受け入れを開始するにあたり、オクターヴとの情報交換や助言を頂いております。コロナ禍で積極的に利用を進める状況ではないものの、オクターヴの利用状況や短期入所サービスの利用限度日数が決まっている事もあり、常に情報の共有を図りながら進めています。

重点課題3 アセスメントの強化と他機関との連携

短期入所利用者のアセスメントは法人内の日中事業所にも項目を聞き取りながら作成した書式を利用しました。相談支援事業所の情報も得ながら、かなり細かいアセスメントを作成しています。グループホームの利用者も同じ書式を使いながら、項目の訂正や修正をし、日中事業所とも統一した書式を目指していこうと考えています。4月1日より地域生活支援拠点の緊急短期入所を指定された事もあり、このアセスメントがさらに重要になってくると考えます。考え方のベースに繋がる取り組みを始められたと感じています。

居宅介護事業・移動支援事業「サポートひかり」の経営

[事業所運営の現状]

1、

(1)居宅介護事業

居宅において、入浴・排泄・食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事や生活に関する相談及び助言など生活全般にわたる援助を提供するサービスをおこなう。

このほか通院介助、公的手続きや相談のために官公庁を訪れる場合の支援。

(2)行動援護事業

知的障害又は精神障害により、行動上著しい困難があり、常時介護が必要で、行動する際に生ずる危険を回避するための援助、外出における移動中の介護、排泄、食事の介助、その他、行動する際に必要な援助を行うサービスをおこなう。

(3)重度訪問介護事業

(4)移動支援事業

余暇時間に外出する際の支援。

(5)福祉有償運送サービス

資格を持ったヘルパーが運転する車で目的地までの送迎。

2 利用者の現況（令和3年3月31日現在）

(1) 利用者数 116名

(2) 地域別利用者数

市町村名	安中市	高崎市	富岡市	渋川市	沼田市	下仁田町	東京都三鷹市	合計
人数	101	5	5	1	1	1	2	116名

(3) 年齢別

才性別	～18	19～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～65	66～	合計人	平均才
男	7	4	19	15	10	6	2	0	54	33.6
女	5	2	11	7	8	13	3	3	52	39.6
合計	12	6	30	22	18	19	6	5	116	32.3

3 職員配置と管理計画（令和3年3月31日）

(4) 職員の配置状況

- ① 管理者（サービス提供責任者を兼務） 1名
- ② サービス提供責任者 1名
- ③ 常勤職員 2名
- ④ 登録ヘルパー（非常勤） 10名
- ⑤ 兼務ヘルパー 1名
- ⑥ 事務員（紙ひこーきと兼務） 1名

(5) 職員の組織・役割分担、緊急連絡網、及び職員の研修状況を整え、事業所機能の充実と職員の資質の向上を図る。

(6) 職員の福利厚生に留意し、明るい職場作りを目指す。

職員が、その職務を十分に達成するために、心身共に健康な状態を維持する。

① 定期検診 快適な職場環境の維持に努めること

② 職員の休暇、休憩、レクリエーションなど心身の健康に留意すること

③ 施設内外の清掃、換気、採光、保温、防湿など衛生管理に注意すること

4 地域福祉活動

(1) 「社会福祉法人 光の里」の後援団体「安中あけぼの会」の地域福祉活動に参加する。

5 事業所の管理と整備改善

常に整備、改善すべき点に留意する。

6 まとめ

令和2年度はコロナウィルスの流行で色々制限された1年でした。

3月に緊急事態宣言が発令され、その影響が大きくなりました。

移動支援では今まで6~7時間の支援が出来ていたことも、最長4時間の支援になり、大勢で行動していたグループ支援も人数を減らしての単独支援を余儀なくされました。仲間たちが楽しみにしていた外食支援、商工施設でのお出かけ支援、カラオケ支援は3密を避けるために自粛せざるを得ないという状況となり、24%の減収となりました。

行動援護の4・5・6月は学校が休校となり、児童の支援が多く、前年度比は5%の増収となりました。

居宅介護は定期受診が毎月あった方もコロナの影響で2~3か月に1度の通院となり、8%の減収となりました。

そんな中でも、ヘルパー会議で「出来る支援」を職員間で話し合い、感染防止に努めながら如何に仲間たちを楽しませることが出来るかを試行錯誤し、実践してきました。

なるべく屋外で人が少ない場所を選び、楽しみにしていた外食の代替えとしてテイクアウトをし、暖かい日はソーシャルディスタンスを保ちつつ、公園で景色を見ながら食事を摂ることで気分を満たして頂いたりしました。暗いニュースばかりですが、今まで見えなかった自然に触れ合う事も出来、「制限」される中でも小さな楽しみを見つけられた1年となりました。

放課後等デイサービス事業 「紙ひこーき」 経営

1、 目 的

- ・障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することが出来るよう個々への障がい特性に応じた支援を行います。
- ・子ども同士でコミュニケーションがとれるよう手助けを行い、その関係を通して心の安定を図り、社会ルールやマナーを習得できるよう支援します。
- ・家族の負担軽減も目的とします。"

2、 利用状況 (令和3年2月28日現在)

定 員 10名 (年間平均利用数 10.4人)
登録人数 25名

地域別利用者

原市	高別当	磯部	岩井	野殿	築瀬	秋間	後閑	八城	新堀	五料	国衙	高崎市	富岡	合計
5	1	5	2	2	0	2	3	0	1	1	1	1	1	25

登録児童の内訳

学年	小学校						中学校			高等学校			合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	
人数	2	0	0	4	0	0	2	3	2	2	4	6	25
通常学級				1									1
支援学級	2			2			1						5
支援学校				1			1	3	2	2	4	6	19

利用形態

日数	月20日以上	月16日以上	月12日以上	月8日以上	月4日以上	月4日未満	合計
人数	1	3	6	9	5	1	25

障害の状況 (重複障害を含む)

	知的障害	身体障害	精神障害	広汎性発達障害	ダウン症	てんかん	療育手帳なし
男	12	2	0	11	1	1	2
女	9	3	1	2	1	3	0
合計	21	5	1	13	2	4	2

3、 職員配置と管理計画

職種	管理者	児童発達支援 管理責任者	保育士	児童指導員	指導員	障害福祉サービス 経験者	事務員
常勤	1	1	1	1		1	1
非常勤			1	2	1		

管理計画

- 1 職員の組織・役割分担、緊急連絡先、及び職員の研修状況を整え、施設機能の充実と職員の資質の向上を図ります。
- 2 職員の福利厚生に留意し、職員休暇、定期健診を行いながら心身ともに健康で明るい職場作りを目指します。

(職員研修体制)

研修実績報告

今年度はコロナ禍で、研修が中止になることが多かった。その中で、リモート開催される研修に参加した。

受講年月日	主催者	研修内容	参加職種 参加人数
9月8日	群馬県 放課後対策連絡会	令和2年度 第1回西毛ブロック会（リモート開催） 西毛地区幹事について・情報交換（コロナ禍における支援について）	保育士
11月10日	群馬県 放課後対策連絡会	第2回西毛ブロック会（リモート開催） 令和3年度の幹事について・本部役員について	保育士
11月20日	群馬県ダウン症協会	巡回セミナー（リモート開催） ダウン症の特性について	管理者 児童指導員
2月18日	群馬県 放課後対策連絡会	西毛ブロック 指導員研修（リモート開催） 「小児の摂食嚥下について」 講師 医療法人さとみ会 言語聴覚士 今村瑞妃氏	管理者 保育士 児童指導員

まとめ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校が一斉に臨時休校となり、3月2日から5月末まで長い期間長時間活動が行われました。

マスクの着用や三密の状態回避が難しい中、職員の協力を得ながら今までに経験したことのない長い期間、長時間活動を行い、保護者の要望に応えることができました。

4・5月は、感染を警戒して利用を控える児童が多く見られました。

6月からの分散登校は学校ごと、学年ごと、クラスごとととても複雑で、受け入れ準備が大変でした。

また、様々な行事が延期され、さらに中止となりました。

夏休みは3週間と短い期間でした。9月からは、ほぼ通常に近い状態でしたが、感染拡大は収束せず、コロナ禍にある緊張感は今なお続いております。

令和2年度は、新入生の受け入れはありませんでしたが、市内の放課後等デイサービス事業所の閉鎖に伴い、6名の児童を受け入れました。

また、2月末日には高校3年生が5名卒業し、エルピスあけぼのに2名、市内B型事業所に1名、高崎市のB型事業所に1名、入所施設に1名でした。

感染拡大がさらに広がっている状況ですが、感染拡大には十分気を付けて、三密を避け、手洗い、消毒、喚起は常に心掛けて今後も運営していきます。

単独型短期入所事業「オクターヴ」の経営

1 事業の名称

単独型短期入所事業 オクターヴ

2 事業の目的

障がいを持った方ひとりひとりの人間性を尊重し、常に敬意を持って接するとともに、利用者の心身の状況や個性をよく理解し、援助を行うよう努めます。利用者の中には、環境の変化による不安や緊張感を抱く方も多く、時には、心身に変調をきたすこともあるため、安心感を持っていただけるような対応とともに、心身の状態の観察には特に注意を払い、適切な援助を行うよう努めます。また、利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

3 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	70	50	67	61	65	65	68	65	65	66	59	69	770
開所日数	21	18	22	21	19	20	22	20	19	20	19	22	243
1日の平均利用人数	3.3	2.8	3.0	2.9	3.4	3.3	3.1	3.3	3.4	3.3	3.1	3.1	3.2

4 事業営業日

月曜日から土曜日

夏期休暇 8月13日～15日 年末年始休暇 12月29日～1月3日

5 営業時間 午後3時30分～翌日午前9時30分

6 主な対象者 知的障がい児者

7 利用者定員 4名(1日の定員)

8 利用事業地域 安中市・高崎市・渋川市・富岡市

9 清掃について フィロスあけぼのに清掃を委託しました。

10 食事の提供 宅配サービス業者の調理したものを提供しました

11 費用について 食事提供に係る費用(1食300円)、
高熱水費(1日100円)

12 送迎について 日中活動事業所、または自宅に送迎しました

13 災害事故防止対策 利用者や職員の安全を確保するために施設環境の点検と整備、安全指導・避難訓練を9月28日と3月31日に実施しました。

5 職員体制

職種	常勤			非常勤	
	専従		兼務	専従	兼務
管理者			1		
生活支援員			11	3	1
事務職員			1		

まとめ

令和2年度は、登録人数41名、内訳は法人内利用者32名、法人外利用者9名です。

開所日数は、昨年度とほぼ変わりませんが、緊急事態宣言により、キャンセルが増え、また利用を控える方もいました。

利用人数は、昨年度の83%・平均利用人数も3.2人(-0.6)となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として三密を避けるよう、利用者を3名に減らし、食卓テーブルにはアクリル板を置き、キッチンとの境には飛沫が飛ばないようにビニールシートを張り対策しました。また、検温やアルコールでの消毒もこまめに行い感染防止を徹底しました。

また、利用者家族には、体調管理の徹底をお願いしました。現在もなお利用状況には、コロナ禍の影響を感じます。

今年度は、新しい宿直専門職員が採用され、ほぼ3人の専門支援員で担っただけ、利用者も定着していることから落ち着いた支援体制が維持できています。

今後も、本人支援はもとより、家族支援も含めて、情報共有を行いながら運営していきます。

"

指定相談支援事業所「フレンドシップ」の経営

1・運営方針

相談事業を通して、障害のある方が自らの思いと力を最大限に発揮し、その方らしい自立を図ることを支援する。

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献する。

地域社会や関係機関と円滑な連携を図り、相談支援のネットワークを作る。

2・相談実績（令和2年4月～令和3年3月）

（1）相談方法の状況（計画相談のみ）

相談方法	相談件数
事業所来所	24
自宅訪問	123
担当者会議	122
支援会議	14

（2）障害別支援状況

知的障害	110
身体障害	18
精神障害	2
発達障害	22
その他	1

（3）支援の内訳

区分	述べ件数
福祉サービスの利用等に関する支援	141
就労に関する支援	2
障害や病状の理解に関する支援	0
不安の解消、情緒安定に関する支援	1
権利擁護に関する支援	0
社会参加・余暇活動に関する支援	77
その他	46

3・計画相談支援

- （1）サービス利用支援（計画作成） 124 件
- （2）継続サービス利用支援（モニタリング） 386 件

4・職員研修

コロナ禍により研修が中止となり、受けられませんでした。

まとめ

開設して7年が経過し、登録利用者が145名となりました。

たくさんの利用者や保護者と関わりながら、相談支援事業を展開していますが、ますます相談内容は多様化してきています。本人の意向に沿った相談支援を心がけました。しかしコロナの影響により、残念ながら対面での相談支援が前年度より減少しましたが、電話やZ o o mを使用しての会議等が新たに加わりました。今後も業務の効率化を考えると、コロナが収まっても使用して良いツールは、活用したいと思います。

相談の傾向的には児童、特に発達障害の方の相談が増えています。安中市にも児童発達支援センターも開設され、連携が期待されるところです。

公益事業

I 在宅重度心身障害者等デイサービス事業「ふれあいの家」

の受託運営

1、 在宅重度心身障害児者デイサービス「ふれあいの家」は、心身に重い障害を負う人たちが、地域社会の中で人として尊重され安心して平和に生活出来るよう努めた

- (1) 施設利用者が、安全に配慮された環境の中で生活の質の向上を高め、生きがいを得ることが出来るよう適切な支援に努める
- (2) 地域社会の人たちと連帯して、地域の中でその人らしく生活することを援助する

2、 利用者と職員の状況(令和3年3月31日現在)

- (1) 定員、通所者は1日10名までとする
- (2) 令和2年度の登録利用者は14名
- (3) 地区別利用者数

地区別	安中大竹	東横野	磯部	松井田	野殿岩野谷	原市	合計
人数	3	1	3	2	2	3	14

(4) 年齢別

性別年齢	～20	21～ 30	31～ 40	41～ 50	51～ 60	61～ 65	66～	合計
男	2	5	1	0	1	2	0	11
女	1	0	1	1	0	0	0	3
計	3	5	2	1	1	2	0	14

(5) 障害の状況(延べ数)

障害 性別	知的 障害	身体 障害	てん かん	言語 障害	自閉 傾向	行動 障害	脳性 マヒ	高次 脳	重複 人数	実人 数
男	9	6	3	7	4	1	0	0	11	11
女	2	2	1	1	0	0	0	1	3	3
合計	11	8	4	8	4	1	0	1	14	14

(6) 障害支援区分

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	合計人数
男	1	2	3	5	11
女	0	0	1	2	3
合計 人数	1	2	4	7	14

3、 職員配置と管理計画

(ア) 職員の配置状況(令和3年3月31日)

職種	所長	支援員	合計
常勤	1	1	2
非常勤		2	2

(イ) 管理計画

- ① 職員の配置、役割分担、緊急連絡網を整え施設機能の充実を図り職員の資質向上に努める
- ② 職員の福利厚生を整え、明るい職場作りを目指す
- ③ 健康診断を行い健康の維持を図り、心身ともに良好な状態でいられるよう職場環境を整える
- ④ 休暇、休憩、レクリエーションなど職員がリフレッシュ出来るような職場環境を作る
- ⑤ 施設内外の清掃、空調、換気等衛生管理に留意する
- ⑥ インフルエンザ、ノロウイルスなど集団感染予防のため感染症対策を行う(ノロウイルス対策グッズを準備)
- ⑦ 新型コロナウイルスによる集団感染を防ぐために感染対策を講じた。

【まとめ】

令和2年度の利用者数は14名。双葉特別支援学校からの卒業生が2名とその他1名、計3名の方々が新規利用となりました。その内のお一人は医療的ケアを必要とされる方で喀痰吸引や胃瘻の処置が必要な方です。他の施設も多数利用されており、私共の施設通所は週1日の利用となりました。本来、ふれあいの家は主に重度心身障害をお持ちの方々が通所される施設であり、今年度はその役割を重く受け止める事となりました。それに伴い看護職員の増員が必要となりました。しかし、現実には厳しく多数の方々の協力とハローワークでの募集をしてきたにも関わらず看護職員の確保には至りませんでした。改めて、看護師の確保の難しさを感じる事になりました。

現在、その方には週1日の利用で看護職員不在時には欠席して頂くことを条件に利用していただいております。昨今、重心の方でも在宅で過ごされる方が増え、医療的ケアのニーズは地域社会で広まってきており、ふれあいの家でもその風を感じる様になってきております。できる限り可能な範囲で保護者の希望に沿いたいと考えておりますが、今後の受け入れに関しては慎重にならざるをえないと感じております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの蔓延により事業計画の実施もままならず、支援に大変苦慮しました。まさかこんな事態が起こるなんて誰にも想像出来なかった事と思います。予定されていた行事、会議は全て中止され外出することさえためられるとは考えもしませんでした。この事態を理解できない仲間たちをどうやって守っていくか、そしていつもと変わりなく日常をどう過ごしていくのか、目に見えない物との戦いを強いられ心配しながら過ごしてきた一年でした。そんな最中、何とか外出が出来ないものかと考え、コロナウイルスが少し落ち着いたと思われる秋、群馬の森へグループに分けて出掛ける事にしました。久しぶりに外での食事も楽しみ、気分転換になった事と思います。クリスマス会も縮小して職員と仲間たちだけで実施しました。保護者の方にはいつも楽しみにしていただきだったので今年はビデオ撮影をしDVDにしてお渡し致しました。これは次回からも続けていきたいと思っております。

この様な日常の中、楽しみにしていたバス旅行や軽井沢レクなどほとんどの行事が実施されませんでした。仲間たちはいつもと変わりなく過ごすことができ、『変わらない』という事が一番でありとても大事と気づかされました。

令和2年度は、職員数が不足している状態で一年間過ごしてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛生活もあり何とか過ごしてきたという事もありました。いつもとは違った一年でしたが何事もなく過ごせたことに感謝したいと思います。